

重要 必ずお読みください。

DCアドバイザーご登録と入会手続きについて

DCアドバイザー資格は、DCアドバイザー資格認定試験に合格し、期限内に特定非営利団体法人確定拠出型年金教育・普及協会（以下、「DC協会」という）に対して所定の認定会員入会手続きを行い、認定登録手続き完了後にDCアドバイザー資格取得者として認定され、初めてその名称を使用することができます。（登録されないと使用できません。）

*年金・退職金総合アドバイザー講座受講の方でDCアドバイザーに合格の方はこの入会手続きで、年金・退職金総合アドバイザーへの認定も同時に行います。登録は一回のみになります。

●DC協会へご登録のメリット

- ◆3ヶ月に一度の会報誌（協会ホームページからのダウンロード方式）をはじめ、DC関連の情報が得られます。
- ◆「公的年金」、「確定拠出年金をはじめとする企業年金」、「労働問題」、「投資について」、「退職金コンサルティング」等様々なテーマの研修を会員価格にて受講できます。
- ◆DC協会認定の講師として登録できます。（協会が一定の技量があると認めた会員）
- ◆確定拠出年金・企業年金に関連するご相談をメール等で受け付けます。（個人会員の相談に限ります。企業のご相談は内容によっては有料となる場合があります。）

●申請・認定の流れ

入会手続きは、合格発表後約3か月内(2025年3月末まで)に行う必要があります。

DC協会

↓ 合格通知（「DCアドバイザーご登録と入会手続きについて（本紙）」を同封します）

合格者

↓ 振込・申請（下記ホームページから必要書類を準備の上ご登録下さい。）

※ホームページからお手続きできない方は書類を郵送いたしますので、メール等で「登録書類郵送希望」とご連絡ください。

DC協会

↓ 認定（申請書類は、毎月25日までに到着したものを翌月分の会員と認定し、翌月初旬に認定証・会員証をお送りいたします。） ★お急ぎの方はお申し出ください。

尚、会員証は2024年からPDF会員証とさせていただきます。（認定証は紙印刷です。）

●入会手続き

1) 入会金、年会費を下記からお支払いください。（請求書・領収書が必要な場合ご連絡ください。）

DC協会ホームページオンラインショップ →新規会員 

2) 下記ホームページから必要事項をご記入ください。インターネットでのお申込が難しい場合は書類を送付いたしますので、お電話か、メールください。

https://nenkinnet.org/16_nyukai.html（DC協会ホームページ トップからでもできます） 

3) 以下のものが登録時に必要ですので、準備の上、お手続きください。

- ◇証明写真1枚（タテ3.0cm×ヨコ2.2cm 会員証用です。）
- ◇次の書類のうちいずれか1通
 - ・住民票（過去3か月以内のもの）
 - ・運転免許証の写し（住所変更ある場合は裏面写しも必要）
 - ・健康保険証の写し
 - ・パスポートの写し（有効期限内のもの）
 - ・マイナンバーカード表面

ご不明な点がございましたら mastaer@nenkinnet.org へお問合せください。